

【表紙】

| | |
|-----------------------|--------------------------|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年6月27日 |
| 【会社名】 | 株式会社大林組 |
| 【英訳名】 | OBAYASHI CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 蓮輪 賢治 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区港南2丁目15番2号 |
| 【電話番号】 | 03-5769-1045 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部副部長 丸山 裕史 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区港南2丁目15番2号 |
| 【電話番号】 | 03-5769-1045 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部副部長 丸山 裕史 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2018年12月20日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2018年12月28日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2020年12月27日 |
| 【発行登録番号】 | 30-関東1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額100,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 90,000百万円 (90,000百万円) |

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出している。

| | |
|------------|---|
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2019年6月27日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書を2019年6月27日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2018年12月20日付で提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大林組横浜支店 (横浜市神奈川区鶴屋町2丁目23番地2) 株式会社大林組名古屋支店 (名古屋市東区東桜1丁目10番19号) 株式会社大林組大阪本店 (大阪市北区中之島3丁目6番32号) 株式会社大林組神戸支店 (神戸市中央区加納町4丁目4番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。